

# 指定検定機関の申請を検討している組織対象に 経産省が事前連絡の受付を開始

経済産業省計量行政室は、指定検定機関の事前連絡を、3月27日から開始した。締切は4月13日(金)。事前連絡は、指定検定機関への参入意思がある組織の数を前もって把握するため。

指定検定機関への民間事業者の参入の促進を進めていくという計量行政審議会の答申(2016年11月)を踏まえ、「指定定期検査機関、指定検定機関及び特定計量証明検査機関について指定検定機関の指定等に関する省令」(平成29年9月公布)で、一部の特定組みを見直し、今後、器差検定を中心とした指定検定機関の実施する業務の枠組みを見直すことになった。

新しく特定計量器に追加された自動ばかりの検査機関の指定を開始することになった。新しく特定計量器に追加された自動ばかりの検査機関の体制は、指定検定機関が実定も、地方公共団体ではなく、指定検定機関が実施することになつておる。

の構築は、計量制度見直しにおける要ともいえ

る。催定期間(平成30年度)の開催予定期間・非自動ばかりの検査機関への正式な指定申請は、検定管理責任者となる予定者が指

定検定機関講習(201

①非自動ばかり(車両用)

②前向きに検討している

③燃料油メーター(自動

④自動捕捉式ばかり

⑤ホーパースケール

⑥充填用自動ばかり

⑦コンベヤスケール

⑧自動捕捉式ばかり

⑨現時点での準備状況

⑩現時点での準備状況

⑪現時点での準備状況

⑫現時点での準備状況

⑬現時点での準備状況

⑭現時点での準備状況

⑮現時点での準備状況

⑯現時点での準備状況

⑰現時点での準備状況

⑱現時点での準備状況

⑲現時点での準備状況

⑳現時点での準備状況

㉑現時点での準備状況

㉒現時点での準備状況

㉓現時点での準備状況

㉔現時点での準備状況

㉕現時点での準備状況

㉖現時点での準備状況

㉗現時点での準備状況

㉘現時点での準備状況

㉙現時点での準備状況

㉚現時点での準備状況

㉛現時点での準備状況

㉜現時点での準備状況

㉝現時点での準備状況

㉞現時点での準備状況

㉟現時点での準備状況

㉟現時点での準備状況